



2026年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社 サンリオ  
代 表 者 名 の 代表取締役 辻 朋 邦  
役 職 氏 名 社 長  
(コード番号 8136 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常務執行役員 松本 成一郎  
電 話 番 号 03 (3779) 8058

## 第 66 回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、下記のとおり、第66回定時株主総会の継続会の開催について決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2026年6月25日開催の第66回定時株主総会（以下「本総会」といいます）の目的事項のうち、報告事項「第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます）に関して、本総会において株主の皆さまにご報告する予定でした。

しかしながら、2026年4月16日付け「当社常務取締役の不適切な報酬受給の疑いについて」、および2026年5月1日付け「特別調査委員会の設置および2026年3月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社常務取締役1名が指名・報酬諮問委員会にて決定された報酬額以外に自らが執行を担当するグループ子会社から別途報酬を受領していた疑いが生じたことに伴い、事実関係、類似事象の有無や原因等を明らかにするために、独立性および客観性を確保した体制のもとで調査を進めることが適切であると判断し、2026年5月1日付けで社外役員を委員長とし外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、調査が進められてきました。その調査結果につきましては、本日公表の「当社常務取締役の不適切な報酬受給の疑いに関する特別調査委員会の調査報告書の受領および今後の当社の対応について」に記載のとおりです。

当社では、上記のとおり、2026年3月期決算の発表日を延期させていただいております。今般受領した特別調査委員会の調査結果に基づき、今後当社会計監査人による当社連結決算に対する監査は継続されることから、現時点では、6月下旬を目途に決算発表を実施する見通しですが、本総会招集の時点では、第66期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告および監査等委員会の監査報告をご提供することができず、本総会では本報告事項のご報告を行うことができない状況となりました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます）を開催し、本継続会において本報告事項をご報告いたしますとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます）に関しまして、本総会において株主の皆さまにお諮りする予定です。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主の皆さまは、本総会において議決権を行使できる株主の皆さまと同一となります。

## 2. 定時株主総会の開催概要等

### (1) 定時株主総会の開催概要

- ① 日時 2026年6月25日(木曜日)午後2時
- ② 場所 東京都港区高輪3丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 プリンスルーム
- ③ 目的事項

#### 報告事項

- 1. 第66期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第66期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

※本報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

※本決議事項は本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

### (2) 継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

#### ① 日時・場所

本継続会の日時および場所は、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

#### ② 目的事項

##### 報告事項

- 1. 第66期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第66期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

本事案にかかり、株主・投資家の皆さまをはじめ、取引先および関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことをあらためて深くお詫び申し上げます。

以上